

平成23年度（2011年度）

NGO・外務省定期協議会

第2回連携推進委員会

平成23年11月14日（月）

外務省 893会議室

## 平成 23 年度 NGO・外務省定期協議会「第 2 回連携推進委員会」議事録

2011 年 11 月 14 日（月）14 時～16 時 於外務省 893 会議室

司会：薄井次郎（外務省）、大橋正明（JANIC）

### 議事録

外務省 薄井首席：

お忙しい中お集まりいただき感謝。JANIC の大橋さんと一緒に共同司会をする。議題数が本日は多いので、時間配分に注意して行なう。報告事項（8）については協議事項の後にする。トルコ東部で発生した地震により、難民を助ける会（AAR）に所属する 2 名のスタッフが被災され、1 名が亡くなった。ついてはこの件について AAR の加藤さんより本件についてご報告いただいた後、ご遺族および関係者にお悔やみ申し上げるため黙祷する。

AAR 加藤：

日本時間 11 月 10 日未明に発生した地震で、当会の職員が宿泊していたホテルが被災した。本件について多大な心配をおかけして申し訳ございません。近内みゆきは救出されトルコ国内で治療中。宮崎淳さんは、残念ながら亡くなりました。昨日ご遺体が成田に到着し、大分に搬送されました。本件に関し、外務省、在外公館、トルコ政府の皆さんに大変お世話になった。当会の委員の堀江が参るべきところ本日欠席となり誠に申し訳ない。今後詳細については堀江よりご報告する。

外務省 薄井首席：政務官からご挨拶頂く。

### 冒頭挨拶

中野讓大臣政務官：

本来であれば加藤政務官が出席すべきところ、委員会での答弁が入ってしまい、一言だけ加藤さんから伝えて欲しいということで、ご挨拶する。まず、今黙祷させていただいたが、宮崎淳さんと近内みゆきさんが被災されたということで、宮崎さんは残念ながら亡くなられてしまったが、近内さんについては一日でも早く復帰して欲しい。

私も NGO で活動をしていたことがあり、危険なことに直面することもあるが、AAR をはじめ、めげることもなく国際貢献をがんばっていただきたい。

外務省と NGO の連携はずいぶん前から議論をしていて、今年で 16 年目くらいになる。私は 94 年から NGO で働いていて、その後政治の分野にはいった。お互いの得手不得手がある

と思うが、いい意味で喧々諤々と意見交換をしているということなので、お互いが補完しあうということで、ますます NGO の力を国際貢献にしていきたい。顔の見える援助が NGO は得意なので、外務省に教えていただきながらやっていきたい。制度としては、ラオスで不発弾処理の事業を連携しながらやるということなので、このような事例をどんどん増やしていきたい。

また MDGs の官民連携ネットワークを立ち上げるということで、一つ一つ前に進んでいながらやっていけるとよい。今日は加藤政務官が欠席だが、次回以降また出席するので宜しくお願ひしたい。私も本当は出席したいが、今日は公務の関係でご挨拶のみで失礼させていただきます。

外務省 薄井首席：発言趣旨は簡潔に。議事録は外務省のウェブに掲載する。

#### 報告事項：

##### (1) 草の根・人間の安全保障無償（以下「草の根」無償）、制度改善に向けた取り組みについて

外務省 本清課長：

「草の根」無償の制度改善について、NGO の皆さんからご協力をいただき感謝する。これまで本件連携推進委員会での議論ではじまった NGO のレビュー、及び PDCA サイクルの見直しではじまった外務省のレビューと 2 つがあった。前者は本年 7 月に、後者は 8 月にとりまとめが公表された。双方のとりまとめを配布させていただいたが、NGO のレビューを受け取ったかたちで、外務省が検討しうる事項をまとめたものである。

この文章に基づいて具体的な進捗状況を説明する。8 月 29 日に文章を公表してから 2 ヶ月経過した。制度的な改善については、年度が変わってから対応を予定しているものもある。すべてについて進捗があるわけではないが、我々としては引き続き連携して制度改善をしていきたい。

具体的な項目についての改善措置について説明する。年間スケジュールの策定については、年 2 回の締切りの時期が設定された。来年度から年 2 回の締切りを導入したい。資料の 2 ポツ 2 ページ目 (2) をご覧頂きたい。

提出書類の合理化は、三社見積もりについて、実施済み。一層の情報開示については、現在在外公館にウェブの募集がのっていない大使館もあるので、最低限の情報をのせるよう在外に指示を出したい。草の根のニーズを優先については、よりいっそうの精査を行ない、周知を図る。

次の使途の柔軟化については、ソフト部分についてモニタリングが困難なことから、モニタリング体制が整っている公館を中心にソフト案件をやっていく。既にソフト案件とハード案件をどちらともやっている事業もあるので、このようなものについては原則 1000 万円をこえても財政当局にはたらきかけていきたい。マクロ的数量分析に基づく改善、購買

力評価など客観的データをもとに改善をしていく。国別配分についても、この制度の趣旨にもとづいた運用をめざしたい。

次に草の根外部委嘱員の待遇改善について、公館によって異なる場面もあるので、より一層制度を充実化させたい。来年度は3年の任期にする予定。

次のプログラムアプローチの一環としての JICA の段階的实施については、プログラムアプローチについて、パイロット案件を走らせている状況なので JICA と検討をすすめていく。これ以外の改善措置について、見える化について、大橋さんにご協力をいただきながらやっているが、「草の根」無償について年間1千件以上にのぼっていてすべての公館にウェブページがあるわけではないので、できる公館からはじめていく。本邦 NGO によるフォローアップについては、当面は2~3カ国をパイロットすることを検討。今 NGO の皆さんと相談を内々しているところなので、今年度中に検討したい。具体的には JANIC と相談している。

ピアレビューについては、試験的に導入したいと考えているが、来年度やる方向で調整を行なっている。

審査プロセスの迅速化、透明化については、前にも述べたとおり、締切りを年2回設けることでやっていく。年間上限数を増やすというインセンティブを与えることで審査プロセスの迅速化を図りたい。本省内でたくさん書類がある関係で、どこに書類があるのかを明確にしたうえで、実施することを調整中。

引き続き、草の根については、他の ODA の案件と一緒に、改革をしていかななくてはいけないと考えているので、NGO の皆さんのご意見をいただきたい。

## (2) アフガニスタン市民社会サポートファンドに関する進捗報告

JVC 長谷部：

お手元の資料をご覧いただきたい。難民を助ける会、JVC、ピースウィングジャパン、シヴィルソフィアなどを中心に外務省や関係者と協議をしながらすすめている。これまでの流れだが、2010年度の連携推進委員会で報告させていただき、第3回目では中間レポートを報告した。その後大震災がおこり、しばらく NGO でも動きがとまっていたが、夏ぐらいからいろいろと協議を行ってきた。

2009年今後5年間で50億ドルのアフガン民生支援をはじめ、その後岡田元大臣が NGO のアドバイザーコミッティを設けて、アフガンにどういう支援が求められるのかについて協議した。今アフガニスタンを見ると非常に治安が困難。アフガニスタン人による NGO が、住民とコンタクトを取りながら、きちっと紛争地域活動できている。南部であっても事業展開ができています。国連のモニタリングはアフガンの国内の NGO が行っている。

お手元の資料のサポートファンドの必要性について、CSO・NGO が共同するなかで、アフガニスタンの市民の声を聞いていくことができています。現地の NGO が中心になって行なうやり方が、サポートファンドの特色。昨年6月には ODA のあり方に関する検討最終取りまとめ、「開かれた国益の増進」でも、途上国の市民社会支援のための基金創設のアイディアに

ついて述べていた。

概念図として、お手元の資料の図をご覧いただきたい。将来的にはこういった構想を考えている。アフガニスタンプラットフォームの運営委員の中に NGO、外務省、企業がおりアフガンの主要な NGO のネットワーク 4 つほどあるが、それらと協議することでモニタリングし資金供与する。そのなかで、そこの協議を通じてモニタリングやファシリテーションを行いながら、アフガンの NGO に資金を供与できないだろうかという発想。助成プロセスとしては、6 ヶ月に 1 回、委員が審査を行なう。助成の対象はアフガニスタンによる住民。あるいはネットワーク団体を対象にしている。助成は年間 10 億円を予定。

スケジュールをご覧いただきたい。アフガン NGO ネットワークの ACBAR と ANCB の代表者を呼んで NGO と政府との話し合いをもった。11 年度は、治安の情勢が厳しいが日本の NGO がカブールに行き調査を行う予定。現地の NGO の代表者を招聘する予定。日本の NGO とネットワーク NGO または適宜外務省や有識者のアドバイザーをいただき、キャパシティビルディングを行いながら 13 年度にファンド作りをしていく。

現地の市民社会と密接に関わることで、現地のニーズを十分にわかっている展開をめざし、またそうすることで支援を強化することを考えている。以上、まだつまっていないことも多いが今の進捗状況を共有させていただいた。ありがとうございました。

### (3) 第 66 回国連総会における MDGs 閣僚級非公式会合の開催について

外務省 松浦課長：

みなさんこんにちは。9 月のことになるので時間がたってしまいましたが、野田内閣発足直後、玄葉大臣が出席した MDGs に関する会合を報告する。この概要と評価の資料についてお手許に配布している。本件は国連総会のサイドイベントとして開催した。裏をかえして「参考に」ということで共催団体が書いてあるが、これらの団体と日本政府が共催した。国連全加盟国が出席できるような広い会場でやり、そこを埋め尽くす 400 名が集まった。日本の NGO の方々にも参加招請のご協力をいただき、ご出席した方もありがとうございました。MDGs 閣僚級会合では NGO の皆さんに大変お世話になった。6 月の会合の際にも会合の準備に協力していただき、当日も参加していただき会合は成功した。MDGs に対する政治的な関心を集めるということで、活発な議論をしていくとともに注目を引きつける効果を持った。6 月の会合の結果を、単なる東京の会議ではなく開発の本場である国連総会の場で報告するという通じて、MDGs に関する議論と熱気を維持し、政治的なコミットメントを維持するという通じて発案されたもの。

玄葉大臣の発言については、添付の通り。6 月の会合の主要点を踏まえるかたちで挨拶をした。参加した国は日本のリーダーシップを評価。UNDP の総裁、世銀や各国の出席者から現状報告や課題についての議論が行われた。NGO からも積極的な発言があった。会議は各国で MDGs について盛り上げるある程度の役割を担った。

NGO の皆さんにも引き続き折りに触れてお世話になることと思うのでどうぞ宜しくお願い

いしたい。

#### **(4) 「MDGs 官民連携ネットワーク」の立ち上げ及び HP の開設について**

外務省 松浦課長：

資料を参照いただきたい。MDGs 官民連携ネットワークの立ち上げについて、ネットワークそのものについては本年 6 月に立ち上げた。このネットワークで情報交換していることについて、ホームページで共有するということを考えているので報告したい。開発について皆さんも詳しいと思うが、官の資金が伸び悩む中、民間セクターを中心とする資金量、すなわち開発支援に投じてもいいというセクターが考える資金の量は存在感も多く増えてきている。官の開発に関するセクターと民間セクターの連携をしてまとまりのある開発をしていくということが課題になっている。そこで今日ご報告するネットワークを立ち上げた。ODA のネットワークには別のかたちもあり、国益に資する ODA という観点から、日本のインフラ輸出を途上国のインフラに役立てていくということもしている。今回報告するのはそれとは違う分野である。途上国の特に MDGs に直結するような開発の最前線のニーズに直結した開発需要を途上国から拾い上げて、開発に関心のある企業に流す。開発に関心のある企業は、現場のニーズを把握する。まずは Facebook 形式で 6 月に立ち上げた。構想の段階から皆さんにいろいろとお知恵を拝借した。3 月 11 日の大震災を経て、どう企業に浸透させるか。しばらくは国内をやりたいという企業もあった。そこで Facebook からはじめている。各社の関心とローカルの開発ニーズをマッチさせるということを現地の日本大使館で調整するという例もある。小さいことから始めて大きく育てていきたい。政策的なアイデアを官と民ですり合わせていきたい。ホームページを立ち上げたことによりネットワークが広がってきている。現地で連携する NGO を求める企業も出てきているので、いろいろな形で情報交換をしながらやっていきたい。

#### **(5) 復興発信使・派遣事業について (NGO の方の派遣について)**

外務省 高水課長補佐：

当課は、普段 NGO の方との接触は少ないが、海外広報を中心にやっている。第 2 次補正案件として復興発信使を考えている。このスキームは、民間人の方を海外におくり復興後の現状や日本の魅力を伝えるものだ。NGO についていえば、被災現場で活躍された体験などを伝えていただきたい。

まだ案件形成中ではあるが、12 月以降に、基本的には NGO を含む 10 数人の民間人を送ろうと考えている。諸外国からいただいた温かい支援に、オールジャパンとしてこたえていきたい。今後とも情報共有していきたい。

#### **(6) 山根副大臣のハイチ出張**

外務省 青山首席：

山根外務副大臣は9月20-22日にかけて、2010年に発生した大地震からの復興に取り組んでいるハイチを訪問し、国連ハイチ安定化ミッション（MINUSTAH）に派遣されている自衛隊部隊を激励した他、AARが支援している盲学校、国際移住機関（IOM）が日本の資金を用いて建設した仮設住宅等を視察した。また、別途NGOの方々と意見交換を行う機会を持たれたが、同大臣はNGOの方々の現地での活躍に非常に感銘を受けておられた。この他、同副大臣はハイチ政府のレ外相（当時）とも会談し、同国の政治的安定を求めると共に、我が国は引き続きハイチを支援していく旨表明したところ、先方からは、日本の支援に対する謝意が表明された。なお、同国では首相任命及び内閣発足に時間がかかり、山根副大臣訪問時には前政権の外相が暫定的にその職にあったが、10月に無事新内閣が発足したところである。

せっかくの機会なので、ハイチ復興支援に関連して、PKOとNGO及びODAとの連携事例を紹介させていただく。まずPKOとODA事業の連携事例としては、日本人の須藤シスターが30年に亘り支援を行ってきているシグノ結核療養所の事例があり、自衛隊部隊が瓦礫除去を行った場所にODAで井戸や給水塔を造り、さらに自衛隊部隊が国連の資金を用いたクイック・インパクト・プロジェクト（QIPs）にて洗濯場を造設するなどの連携がうまく進められている。また、PKOとNGOの連携としては、AARが支援する盲学校の再建設地の瓦礫除去をMINUSTAHに派遣されている自衛隊部隊が行った事例がある。90年代以降、PKOは武装勢力引き離しや停戦監視等軍事的役割にとどまらず、文民保護や復興支援等その活動を多様化させてきており、人道支援を行っているNGO等と同分野で活動を行う事例も多い。事実、MINUSTAHに派遣されている自衛隊部隊は施設部隊であり、瓦礫除去や整地等復興支援に近い活動を行っているところ、同じ分野で活動を行う主体同士の連携が進めば、より大きな効果を生むことができるのではないかと。そういった文脈において、ハイチの事例にとどまらず、NGO、ODA事業、PKOの連携というのは今後も積極的に検討されていくべきものではないだろうか。

JVC 長谷部：

ご説明ありがとうございます。現状において自衛隊が活動しているということだが、よく社会が安定していない地域でも軍隊が復興するのは最終手段でなければならないという議論が欧米の国際NGO、ICRCの中ではある。今の段階でNGOが入っているということだが、どこまで自衛隊がしていく必要があるのか、また、シビリアンでもいいのではないかとということを検討しているのか。

外務省 青山首席：

ハイチでは地震発生後、国連安全保障理事会がハイチに展開しているPKOであるMINUSTAHの増員を決定し、これを受けて我が国は自衛隊施設部隊の派遣を決定した。施設部隊であるところ、我が国の部隊が行っている活動は瓦礫除去や整地作業等復興支援の色彩が強い

ものであり、同じフィールドで活動している NGO との接点は自然と生まれるものである。自衛隊が派遣されるべきか否かという話は個々の状況に応じて判断されるべきものであるが、ハイチや南スーダンの事例をとっても、国際社会の期待は高いものがあり、自衛隊の派遣は選択肢の一つであると考え、そこでは自然な形で連携という話も出てくるのではないかと考える。

#### (7) 平成 24 年度 NGO 研究会テーマについて

外務省 山口室長：

お手元の平成 24 年度の NGO 研究会テーマ募集をご覧いただきたい。本年度の NGO 研究会の実施に先立ち、NGO 側から研究会のテーマについて、NGO からの意見を聞いたらどうだろうという指摘があがった。その結果、意見聴取を行い、本年度の NGO 研究会テーマを決めた。平成 24 年度に関しても同じ方式をとろうと考えている。テーマとしては、5 つ。後ほどまたご報告するが、予算の関係で若干、費用を圧縮せざるを得ない。1 テーマあたり 390 万円が上限。必要に応じて概算払いを検討。テーマの募集の締切りは、12 月 15 日を考えているので、NGO 全体に NGO 研究会のテーマの募集について広報をお願いしたい。私どもも広報をしていく。

JANIC 大橋：高水さんに質問。NGO へ協力の募集をかけているわけではないのか。

外務省 高水課長補佐：NGO への情報共有のための声掛けであり、募集をかけているわけではない。

協議事項：

#### (1) 地域における NGO との連携について

名古屋 NGO センター 龍田：

名古屋 NGO センターの龍田と申します。前回からの引き続きとなるが、地域の NGO の活性化について提案させていただきたい。地域の NGO は地域の人々に近いところで国際協力を進めている。国際協力には関係のないと思っている人たち、縁遠い地域への働きかけに高いポテンシャルを持っている。最近のこのような情勢で、80 年代から 90 年代にかけてできた NGO は数が多いため、また規模が小さいため、残念ながら閉じていく NGO が多い。このままだと住民に一番身近なところで活動している NGO がなくなってしまうという危機感を持っている。なんとか地域に国際協力の芽、思いが伝わっていくように、是非 N 連を参加しやすくなるように改善をお願いしたい。

過去 6 年間の実績を調査した。円グラフ左側を見ると、案件数で地域にとってはお金がいくらくるかというよりは、いくつの案件が自分に近いところでやっているかが重要。

N 連は四分の三が東京に事務所を置いている団体が受けている。またその他大きな 2 つの

都市部を含めるとその数字は90%になる。さらに、全都道府県の中で17都道府県にとどまっている。その中の10件が、たった一つのNGOが受けたという件で、40県あまりが複数のNGOが受けていないという状況。

JICA草の根や技術支援の場合は33の都道府県のNGO団体が受けている。

もちろん制度設計に問題があるわけではない。NGOの規模が小さいから助成が受けられないわけではない。地域のNGOを排除しているわけでもない。ただ地域のNGOには見えない壁がある。考えられる理由は、窓口が地域にない、ということ。相談をしに東京に来なくてはならない。特に第一回目の提案は勉強しながらやらなければならないので、何度も東京に足を運ぶ必要がある。しかし、地域のNGOには人力的にも予算的にも余裕がない。身近に相談ができる手立てや脆弱な組織を安定化する仕組みを検討して欲しい。具体的には4つの提案がある。ぜひ多くの地域が参加できるような形を検討して欲しい。

外務省 山口室長：

提案のあった地域NGOの活性化についての重要性は認識している。ご指摘の点で何が出来るのか検討したい。特に今ご指摘のあったなかで看過できないことは、見えない壁があるという点である。見えない壁があるとすれば、それを除く方向で検討したい。まだ検討の最中ではあるが、今ある制度の中で考えた場合、中小のNGOが外務省に直接連絡を取ることを躊躇する傾向があるというのであれば、地方ブロックにおいているNGO相談員に我々に代わって相談を受けてもらうことが考えられる。N連などについて問い合わせが来るとすれば相談員制度を活用して対応したい。スキームの説明やN連事業の詳細な説明についても相談員が概説をしたうえで、詳細な説明が必要な場合は、直接、民間援助連携室の担当官を紹介していただき、そこで連絡の仲介をしてもらえれば、連絡しづらいという見えない壁に対応できるのではないかと。

受託されている団体で知識のある団体には既にやっただいてはいるが、相談員には勉強していただき、問い合わせに対応できる状況に今年度中にでもしていきたい。来年度のNGO相談員の制度のなかにはこれを入れて対応したい。

地域の中小NGOにN連を使いやすくしたらどうかということだが、N連はきめの細かい支援を行なう目的のもので、NGO無償を実施する能力のあるNGOが実施するというのが大前提であるので、その点は認識していただきたい。団体の大小ではなく実施能力があるか否かで判断している。なお、NPO法人化されていない任意団体や国際協力のイロハから知りたい団体などについては、JICAの事業でも対応しているし、NGO補助金で能力向上または組織基盤、ファンドレイジングにも使っただけなので、補助金を有効活用していただきたい。

名古屋NGOセンター 龍田：

現状でNGO相談員をとっている団体でN連を活用したことのある団体は少ない。

そういう意味でスキームとしては難しいものもあり、経験がないとサポートは難しいのではないかと。ノウハウのあるところが限られてくると相談が集中し、負担がかかるのではないかと。

外務省 山口室長：外務省のほうから相談員に研修をしている。活動環境整備事業、N連の詳細についてもやっているし、JICA のスキームについても研修をして基本的なスキームの概要を理解していただくようにしているので、相談があった場合にはスキームの概要を伝えていただき、詳細については直接外務省に電話するのは難しいかもしれないから、相談員が仲介して民連室と相談するようにすればいい。

外務省 能化参事官：

見えない壁という話があったが、我々から見ている ODA について首都圏、大都市以外の人々とどのように一緒にやっていくかは大きな課題であると認識している。我々はいろいろな形で地方に出ているが、逆に地方でやっている方々がどれくらい粘り強くやっていく気があるのかということもあると思う。公金を使う話なのでアカウントビリティー等の問題が多々あり、基準を緩和することは難しい。

活性化したり、地方講演を増やしていき、我々からも出て行くようにしたいが、地方の方々にもこうした機会を活用していただきたい。

関西 NGO 協議会 岡島：

龍田さんのお話にあった見えない壁について、一番大きいのは心理的な壁だと思う。継続というものもあるが、やはりこういう壁を越えるのは難しいことではあるが、引き続きお互いがどうしていけるのか議論させていただきたい。

JANIC 大橋：

これで議題が終わるわけではなく、具体的に取り上げられるようなものがあれば、前向きに検討ということにしたい。

名古屋 NGO センター 龍田：スカイプなど、最近は安価に通信できる手段があるので、コミュニケーションをとりながら、ポテンシャルを挙げていくという方向で努力するのでこちらもお願いしたい。

## (2) NGO スタッフの能力強化について

### ①日本 NGO 連携無償資金協力の改善提案について

JANIC 水澤：

JANIC の水澤と申します。今日は2点議題にあげているが、まずは1点目のN連改善案に

ついて提案したい。具体的には N 連で NGO スタッフの能力強化を認めていただきたいという提案である。

NGO の開発効果を向上させるにはスタッフの能力強化が必須。新規にスタッフを雇用する上での研修を現状 N 連ではスタッフの能力強化の費用計上が認められていない。他のスキームでも、特に現地 NGO スタッフの能力強化については、あまり認められていない。ローカルスタッフ、パートナーNGO スタッフの能力強化に認められているスキームは少ない。

また、NGO 事業補助金について、昨年度 NGO に使いやすいよう、スキームの改善をしていただいで感謝している。ただ、募集要項で自団体のスタッフの研修が認められることが明記されておらず、NGO の周知徹底ができていない。ぜひ周知徹底をして欲しい。

外務省 山口室長：

N 連無償の中で現地スタッフの能力強化ができるかということだが、プロジェクトを実施できるかという視点で審査をしているので、ローカルスタッフにこれを実施する能力がないというのであれば N 連自体お付けできないというのが現状。実際に実施している中で能力向上が必要だということであれば、専門家が現地に赴いたときに現地のスタッフを集めて研修会等を行なっていただければよいのではないかと思う。

このようにみると費用はあまりかからないのでは。派遣する専門家、団体職員の費用はもっているし、現地でその方が動く費用なども認めているので、N 連予算で出すのは難しい。

2 点目。事業補助金の募集要項については明記したい。さらに言えば団体職員の国内研修だけでなく、在外研修も認めているので、先ほどの例で言えば別途お金を取ってやる研修を補助金でやるというのかまわらない。

JANIC 水澤：N 連について、研修について今西さんにコメントをお願いしたい。

ワールドビジョン 今西：一点 N 連実施においては実施できるキャパが前提であるというのはその通りだと思う。しかし N 連の実施にあたっては追加で新規スタッフを雇用する必要があり、現状では

それにより事業をやっているが、自前または別のリソースを活用して研修をしている。

N 連実施のために雇った新規スタッフ対象の能力強化のための研修なりを認めていただけると NGO は助かる。これにより質の高いプロジェクトが実施できるだろう。N 連対象項目として組み入れていただきたい。

外務省 山口室長：考え方の違いだと思うが、NGO の能力の切り口と事業を実施するために必要な人材の育成という切り口がある。事業をやるに当たってキャパビルが必要ならば、派遣された専門家などが事業に関連していかれる際に研修をする。これについては先ほども申し上げたように排除していない。能力向上ありきで主張されると、N 連はそれを目的と

したものではないとしかいえない。研修する人の謝金、滞在費は認めているので、工夫をしていただいて事業の実施に関わる能力の向上をあわせてやっていただけるとよろしいのではないか。

## ②長期スタディ・プログラムおよび JICA の NGO 人材育成研修について

JANIC 水澤：5 年前に「NGO との戦略的連携に向けた 5 カ年計画」がスタートし、それにあわせて外務省の長期スタディプログラムと JICA の NGO 人材育成研修が立ち上げられた。両スキームについて、開始してから 5 年がたち、今年は振り返りの節目を迎えている。両スキームについては、これまで外務省、JICA が NGO の意見を聞きながら、NGO にとって使いやすいよう改善をしてきていただき、とても感謝している。しかしながら、節目の年となった今、きちんとした振り返りと、またそれに基づくスキームの改善が必要と認識している。JANIC としては、今後も外務省や JICA の予算を用いて日本の NGO スタッフの研修および同研修を通じた組織強化支援を実施する意義は一定量あるという前提のもと、将来的な研修プログラムの在り方については以下のように考える。

第1 に、各 NGO の様々なニーズに柔軟に対応できるスキームであることである。すなわち、プロジェクトおよびマネジメントといった研修の分野や、短期・長期の研修、国内・海外の研修など、各 NGO によってニーズが異なるため、各 NGO が必要とする研修をタイムリーに提供できるスキームが望ましいと考える。

第2 に、国籍や所属事務所の所在地にかかわらず、対象が日本の全 NGO スタッフであること。第3 に研修の運営は、NGO のキャパシティビルディングについて十分に知見のある NGO と政府機関が共同で運営実施することが望ましいと考える。

これらを踏まえた上で 2 点伺いたい。1 つは、5 年経った今、両スキームの振り返りや評価をする予定があるか。JICA と外務省でスキームの勉強会をしていると聞いているが、これが振り返りにあたるのか。2 点目は、今後の両スキームのあり方についてどのように考えているのか、教えていただきたい。

外務省 山口室長：ご指摘に感謝。私どもも振り返りが必要だという認識は持っている。今年度が終了して 5 年となるので、終了した時点で評価を行ないたいと考えており、評価の結果について NGO 側に公表したいと考えている。

今後の両スキームのあり方については、両スキームともどちらとも NGO 側からの要望を受けて改訂をしてきたので、終了後も両スキームのあり方について合わせて NGO と一緒に考えていきたい。

今紹介のあった JICA と外務省の勉強会はいま運用している草の根技術協力のスキームと N 連とのかぶりはないのかという話や、戦略的にお互いどういう棲み分けをしていくか、どうすれば効果的にスキームになるかという検討をしているので、2 つの人材育成スキームの評価を目的としたもの。

JICA 大金次長：

NGO のキャパビルには JICA も力を入れている。JICA は地方にも機関があり、研修の半数以上が地方の NGO が受講している。任意団体の NGO の参画が非常に多い。JANIC のみならず関西や名古屋の NGO とともに研修を実施しており、例えば民間大手広告代理店にも協力していただき、ファンドレイズの研修を実施した経験がある。NGO 人材育成研修については、はじめてから 5 年がたち、外務省のスキームと似通ったところもでてきているので振り返りが必要だと思っている。東京のみならず地方から参加された規模の小さな NGO からいただいた評価を踏まえながら、どのように一番いいパッケージとしてつかっていただけるスキームが出来るのかを、5 年間の評価を踏まえて NGO と協議の上、考えていきたい。

JVC 長谷部：

ご説明どうもありがとうございました。JVC も長期プログラムを活用している。評価を行なうということだが、草の根で外務省 NGO 共同レビューをやったように、このスキームの評価に NGO を入れていただければ、具体的な提言などが可能と思われる。検討していただきたい。

関西 NGO 協議会 岡島：JICA の大阪センターと一緒に、関西 NGO 協議会では、地域提案型の NGO 人材育成研修をやらせていただいている。研修の振り返りを是非やっていただきたい。課題の部分のみに焦点をあてるというのではなく、グッドプラクティスもあるので、評価をして具体的なスキーム改善につなげていきたい。

外務省 山口室長：非常にありがたいご指摘であるので、NGO も参加していただく形で評価を進めていきたい。

JICA 大金次長：JICA も異存はないので、お願いしたい。

### **(3) 日本の援助・外交政策に関わる国際会議などにかかる NGO に対する渡航支援制度設置提案について**

GII/IDI 懇談会 稲場：

近年国際会議への NGO の参加が機会も増え、重要になってきている。TICAD に関連する会議が毎年アフリカである。また 2013 年には MDGs フォローアップ会合もザンビアで開か、今年はいズ対策に関する国連会合のハイレベル会合がある。さらに援助効果向上に関する第 4 回ハイレベルフォーラムも韓国で開催される。

このように国際会議への NGO 出席はかなり増えてきている。各種の国際会議に関して、新たな支援制度、または既存の制度を活用・改善していただきたく提案したい。

エイズ対策に関するハイレベル会合、MDGs 国連首脳会合では政府の代表団に NGO が参加し、NGO の知見を発揮する機会があった。

こうした機会はありがたいが、代表団への参加が NGO の自己負担である。我々自身も団体として規模が小さく財政的に厳しい。事業補助金はありがたいスキームだ。また NGO 研究会について概算払いが可能なよう改善していただいたことが大変感謝をしているが、この 2 つのスキームは会議への参加という面では、必ずしも柔軟に活用しやすいものになっていない。既存のスキームを改善していただいて対応していただきたい。

具体的には、国際会議参加の際、提案書を迅速に審査し渡航費および現地宿泊費用を支援していただきたい。申請は通年で受け付けていただきたい。会議は誰が参加するのなかなか決まらないから審査の迅速性が重要。概算払いし、終了後清算するという形がありがたい。

100 万円以下としたのは、高額を求めているわけではない。例えば 3 名が代表で派遣される場合は 100 万円以下で収まる。助成をうけて会議に参加をさせていただいた成果を発表するという事も考えている。

なお備考に書いたが、たとえ資金的な補助がいただけなかったとしても、NGO が政府の代表団として会議に参加できるというのはありがたいことであるし、今までも、これからもそのようにしていきたい。ただ、より便宜をはかっていただければと思い提案した次第である。

外務省 山口室長：外務省のほうから NGO の方々に政府代表団に入ってくれという提案をしていながら、国際会議に NGO の自腹で参加していただいているというのは初耳だ。外務省全体として話し合わなければならないが、民連室長として答えられることは、補助金の活用をしていただければと考える。規定では NGO 補助金の方は交付決定まで 1 ヶ月となっているが、国際会議出席など個別案件については決まり次第相談をしていただければ早急に交付決定をしたい。人は決まらないけれど行くことは決まるケースもあるだろう。そういう段階で相談していただければできるだけ早急に交付決定をしたい。

なおこれは民連室長としての発言ではないが、毎年政府代表団に入っているような国際会議であれば、予算化にするように、外務省の各課室に持ち掛けてはどうか。

GII/IDI 懇談会 稲場：補助金については大変ありがたいお話。迅速化については日程自体が決まっているということもあるので、事業補助金の活用を念頭に対応していきたい。また、外務省の各課室への NGO 渡航費の予算化への働きかけについては難しいところもあるので、今後検討していただきたい。

JANIC 大橋：政府代表団への NGO の参加だけでなく、それに準ずるようなかたちで NGO が参加している国際会議がいくつかある。こうしたものの資金補助についても課題と考えて

いる。今後具体的な計画作りの中で、話し合っていきたい。

## 報告事項：

### (8) ODA 予算と NGO 支援予算について

外務省 貴島企画官：

来年度予算についてはまさに今プロセスの途中ではあるが、要求枠と要望枠というような切り分けた要望となっている。加えて今年度、来年度予算を要求する際には復旧・復興枠というものもある。全部で3つの枠を作らなければならない。

それを前提として、来年度の予算について。昨年度の ODA 予算は 4170 億円だった。外務省全体の予算を 1 割減らさなければならなかった。ODA 予算では 8.2%減の 3829 億円を要求枠に入れた。わが国が外交をやっていく上で複数年度にわたる案件、技術協力等は一旦始まったものを途中で止めるわけにはいけないのでこれは要求枠に入れた。またコミットメントについても同様に枠に入れた。特に去年、菅コミットメントで表明した保健と教育の分野の金額は守る必要がある。細かい話で行くと、NGO 関係の予算も要求枠に入れた。ぎりぎりのことをやってなんとか作ったのが ODA 予算の形。

次に、要望枠に何を乗せるか。検討の結果、最近のわが国の戦略の中で日本の経済を復活させる上で ODA を使っていく、それによって途上国の成長を助けるといった意味での話を取りざされている。基本的に ODA の目的は途上国支援であるが、同時に国内経済のためにもなるようにという声があるのも事実。要望枠には安全安心、新成長戦略など、いくつかの基準がある。それに沿って、途上国の経済にも、日本の経済にも資するものとして、新成長戦略関連の ODA は要望枠に入れた。安全安心な社会の実現という方針に沿って、アフガニスタンへのコミットメントの一部もこの枠に入れた。新成長戦略への取組みに 517 億円、アフガニスタン支援に 81 億円、全部で 605 億円を要望。ここから実際どれだけがつくかはこれからの予算の攻防戦になる。

復旧・復興枠では 209 億円を要求している。これは復興に資するもの。ODA で復興に役立つのかという声があるが、日本の資材、物品の質がよいものは今までも途上国支援の中で使ってきた。そういうものの中から ODA で被災地産品を使って欲しいという声がある。これらのために 209 億円を要求している。今のところまず 3 つの枠で予算要求をしているが、復旧・復興枠についてはかなり国民受けが悪い。新聞報道などで取り上げた際、被災地の産品を途上国に出すことを批判されている。ひとつだけ言えることは、少なくとも途上国にニーズがあり、東北の生産者も産品を途上国支援で使ってもらうことを望んでいるのは事実であるということ。どれくらい認められるかは査定次第である。今現在佳境に入っているのが要望枠でいくら認められるか、ということ。去年はパブリックコメントのプロセスがあったが今年はない。ただしこれを審査する与党のプロセスがある。その実務者といわれる官邸の内閣官房副長官、副大臣・政務官クラス、与党の政調会の方々が参加する実務者のヒアリングが毎日続いている。外務省のヒアリングは明日。明日のヒアリングで要

望枠についてご説明し、具体的な金額が決まっていく。ヒアリングが終わったあと、政府与党のプロセスのトップにお話にいき、査定金額に反映される。予算要求全体のうち、どこが特に重要であるのかと議論されるのが11月。国民に向かって、ODAは必要であるとアピールすることが重要。われわれもマスメディアを使って可能な限り説明していきたい。引き続きのご協力をお願いしたい。

外務省 山口室長：

NGO支援予算について、貴島企画官からご説明があったように、対応せざるを得なかったというのが実情。政府の予算概算要求のシーリングは8.2%。NGO支援予算は4.5%減、ということで総額1億5600万円になった。具体的スキームであるNGO相談員、長期スタディプログラム、NGO研究会、NGOインターンプログラムについてはNGOに大きな影響が出ないよう単価の見直しを行いたい。

NGO事業補助金に関しては、平成22年度の実績が1500万円だったことを勘案し、950万円減の2000万円で予算要求している。NGO側からの申請レベルから考えると妥当な額といえるのではないかと。将来的に補助金申請が増えるようであれば、予算要求において増加の措置をしていきたい。

JANIC 山口：

全体的に予算削減の中でODAを守ることにご尽力いただき感謝したい。ただ、1点意見を申し上げたい。復興復旧予算について批判があるということだったが、ODAは基本的に途上国の人々に裨益することを第一に考えるというものである。被災地産品をODAに活用するというような提案の復興復旧枠は、内向きのものであるように思われる。日本のODAの諸外国への印象に影響を及ぼす危険性があるのではないかと。ODAは貧困の削減を重視すべきであり、貧困削減よりも復興・復旧を優先するのは良くない。その点十分にお考えいただきたい。

Oxfam 山田：

2点質問がある。1つは1次補正でカットされた世界基金の部分は通称4次補正で取り戻すという考えをお持ちということでしょうか。またその際は、震災がなくても今度の補正では入れることになっていたと思うが、それを足したものを補正には入れていくことになるのか。

2点目は水産加工品の事実確認。被災地の食料の安全を確認する基準は暫定基準値になるのか。それとも別の基準を使うのか。

ワールドビジョン 今西：

N連予算についての言及がなかったが、そこを確認したい。今年度の予算はNGOが民間連

携室に連絡をとっても今年度の枠は残っていないので申請を受け付けられないといわれる。来年度の申請も待ってほしいといわれる。NGOの今後の経過計画づくりに影響するので教えていただきたい。

外務省 貴島企画官：

復旧・復興枠についてはあくまでも通常のものに+アルファということである。通常のものに加えて、分けて考えている。4次補正の編成はまだでていないが、今後編成指示が出されるだと期待している。編成されたら是非がんばりたい。今は準備をしている。

外務省 本清課長：被災地の食料品については、国内で適応している暫定基準値を適応する予定。

外務省 山口室長：

N連予算といえども全体の一般無償の中でやりくりしている。金額がいくらになるとはいえる段階ではない。本年度予算の執行についていろいろ迷惑を掛けている。平成22年度の予算については予算額25億円だが、78件実施した。これは特にお断りすることなく、申請ベースで案件を叩き実現した件数である。本年度の案件については、申請が集中したためいったん申請を見合わせるようお願いしている。予算額27億円のところ、92件申請がすでにきており、これは予算額を超えている。これを分析すると、団体側に寄付金は集まったが震災対応のためのものだったことが分かった。したがって団体にとっては、相対的に国際協力に使う資金が少なくなった。結果として団体によっては2倍以上、N連に申請の件数をもってきている。

大橋：N連予算について、今年度中はそう大きく変えられないということか？

ワールドビジョン 今西：

来年度の実施を計画しているNGOもあるが、例えば5月ぐらいの開始をめどとすると年明けの1月ごろには申請をする。過去平成22年度にN連制度が大幅に変更していただいた際は、旧制度のままでいいのならば申請し、順次審査のうえ通ったものは4月から実施してよかった。ただし、変更の適応を受けたい場合は新しい手順を進めていく。

今回の場合、23年度はいくら申請書を出していただいてもできないというのならば来年度の申請を視野に入れざるを得ない。年度内に申請をすることを前提に進めていいのか。

外務省 山口室長：来年度の新規事業に影響が出ないように出来るだけ早く、年明けになってしまうかと思うが方針を出して案件形成に迷惑のかからないようにしていきたい。

JANIC 大橋：JANICの理事長になって5年になるが、就任当時はN連の予算があまって仕

方ないという状況だった。しかし大きく時代が変わってきていると思う。最後に閉会の挨拶を関西 NGO の岡島さんをお願いしたい。

関西 NGO 協議会 岡島：本日の会議でも様々な議論を活発に行った。ODA の予算獲得について大変なご尽力に感謝しつつ、これからもひきつづきご尽力いただきたいことを申し上げ閉会のあいさつとしたい。

以上